

O N N A

広報 あんず

平成14年6月発行(No.255) 恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (4月末日)		
男	5,000 人	(+26)
女	4,827 人	(+22)
計	9,827 人	(+48)
世帯数	3,566 世帯	(+19)

恩納村総合保健 福祉センター落成

- ◆海岸管理条例が制定されます
- ◆恩納村行政改革懇談会が答申
- ◆むらの話題 黄金のサナギに園児が大喜び 他



おいでよ いこうよ うんなまつり

第19回うんなまつり

期日：7月20日（土）～21日（日）2日間
場所：恩納村コミュニティ広場

主な内容

- ゲートボール大会
- ドッジボール大会
- 魚のつかみ取り大会
- 果物のつかみ取り大会
- 地球観測パネル展

ステージでは

- みやらび会
- フギフギバンド
- トゥルンテン
- かぐやひも
- そら
- ティダカンパニー
- キャラクターショー
- 当間武三
- 日出克

たくさんの催しがあります。

夏の交通安全県民運動

平成14年 7月10日～19日

～あわてるな はやる心に ベルト締め～

運動の重点

- 二輪車の交通事故防止
- 早めの（午後5時）ライト点灯運動の推進
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

恩納村交通安全推進協議会

恩納村総合保健福祉センター



仲泊老人会による余興



恩納村保育園の園児による余興

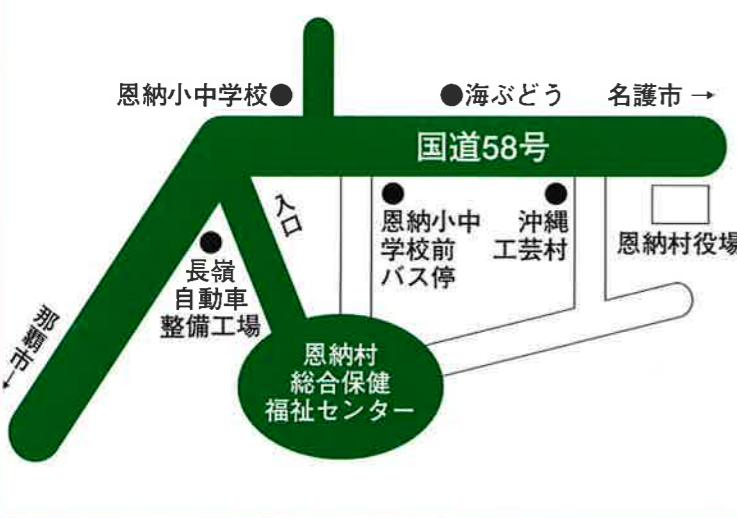


保健福祉センターの有効活用を願って乾杯



南恩納村婦人会による余興

ご案内



施設概要

名 称	恩納村総合保健福祉センター
構 造	鉄筋コンクリート平屋建 地下1階 地上1階
延床面積	2,373.78m ²
完 成	平成14年3月25日
建築事業費	557,122千円
財源内訳	補 助 金 322,670千円 (発電用施設周辺地域整備補助事業) 一般財源 45,452千円 起 債 189,000千円

落成式典・祝賀会開かれる



大城村長と関係者によるテープカット

式典で大城村長は、「村民の多様化する保健福祉サービスの拠点として村民の皆様が利用していただこうと期待します。」と式辞が述べられました。その他来賓では内閣府沖縄総合事務局経済産業の古谷部長と稲嶺沖縄県知事から祝辞も述べされました。

感謝状贈呈では、これまで恩納村健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン策定委員の中心メンバーとして本センターの基本構想から設計に至る過程においてご尽力をいたいたい沖縄職業能力開発大学校の村上有慶氏と中央保健所健康推進課長の上原真理子氏、そして着工から完成まで工事に携わった七業者の代表の合せて九名に大城村長から落成を記念して感謝状が贈呈されました。

保健事業の拠点として南恩納区内に建設工事が進められこの程工事が完了した恩納村総合保健福祉センターの落成式典並びに祝賀会が四月三十日、同センター内で多くの関係者が出席して盛大に開催されました。

落成式では、はじめに同施設玄関前で大城村長と利用者代表等も含めた七名でのテープカットや施設山手側で桜が記念植樹された後、視聴覚室に移動して落成式典が執り行われました。

式典終了後に開催された祝賀会では、村文化協会による幕開けの古典音楽演奏や恩納村保育所、南恩納婦人会、仲泊老人会の余興も披露され、総合保健福祉センターの落成と共に喜んでいました。



式典では出席者共々に落成を喜びました。



落成を記念に感謝状の贈呈

恩納村海岸管理条例が制定されました。

海岸法関係条項（抜粋）

第8条 海岸保全区域内において、次に掲げる行為をしようとする者は、主務省令で定めるところにより、海岸管理者の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める行為については、この限りでない。

- 1 土石（砂を含む。以下同じ。）を採取すること。
- 2 水面又は公共海岸の土地以外の土地において、他の施設等を新設し、又は改築すること。
- 3 土地の掘削、盛土、切土その他政令で定める行為をすること。

第8条の2 何人も、海岸保全区域内において、みだりに次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 海岸管理者が管理する海岸保全施設その他の施設又は工作物を損傷し、又は汚損すること。
- 2 油その他の通常の管理行為による処理が困難なものとして主務省令で定めるものにより海岸を汚損すること。

3 自動車、船舶その他の物件で海岸管理者が指定したものを入れ、又は放置すること。

4 その他海岸の保全に著しい支障を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるものを行うこと。

第37条の5 一般公共海岸区域内において、次に掲げる行為をしようとする者は、主務省令で定めるところにより、海岸管理者の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める行為については、この限りではない。

- 1 土石を採取すること。
- 2 水面において施設又は工作物を新設し、又は改築すること。
- 3 土地の掘削、盛土、切土その他海岸の保全に支障を及ぼすおそれのある行為で政令で定める行為をすること。

第37条の6 何人も、一般公共海岸区域（第二号から第四号までにあっては、海岸の利用、地形その他の状況により、海岸の保全上特に必要があると認めて海岸管理者が指定した区域に限る。）内において、みだりに次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 海岸管理者が管理する施設又は工作物を損傷し、又は汚損すること。
- 2 油その他の通常の管理行為による処理が困難なものとして主務省令で定めるものにより海岸を汚損すること。
- 3 自動車、船舶その他の物件で海岸管理者が指定したものを入れ、又は放置すること。
- 4 その他海岸の保全に著しい支障を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるものを行うこと。

恩納村では国内で3例目、県内では初めて海岸管理条例が3月19日に開催された3月議会本会議で全会一致で可決され、住民への周知の後施行されました。

条例では、海岸の日常管理を行うために必要な事項を定め、海岸の秩序ある利用を図り、豊かな自然環境を保全し、もって公衆の福祉に寄与することを目的とし、村長が下記の村内15区域を指定し、区域内での禁止行為及び無許可行為に5万円以下の過料が科せられます。なお、主な禁止行為と村長の許可が必要な行為は下のとおり。

◆主な禁止行為

- (1) 海岸法第8条の2第1項各号又は第37条の6各号に規定する行為。（村長が指定した区域に限る。）
- (2) もり、やす、水中銃等身体に危害を及ぼす恐れがある機具を所持して海岸に立ちいる行為。（村長が指定した区域に限る。）
- (3) 騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他公衆の迷惑となる行為。
- (4) 物品又は飲食物の販売、ビーチパラソル又はボード等の貸借等の営業行為。
- (5) 荒天時（台風、又は波浪警報が発表されているとき。）に海岸に立ち入る行為。
- (6) 前号に掲げるもののほか、公衆の海岸利用を著しく阻害する行為。

◆許可が必要な行為

- (1) 法第8条第1項（沖縄県知事が海岸保全に係る行為をする場合を除く。）又は第37条の5に規定する行為。
- (2) 広告類を掲示し、又は配付する行為。

◆指定区域

- | | | | |
|----------------------|-----|---------------------|-----|
| ①伊武部海岸（インブビーチ） | 名嘉真 | ⑨富着黒崎原海岸（サンマリーナビーチ） | 富着 |
| ②熱田宜志富原海岸（ミッショニンビーチ） | 安富祖 | ⑩富着海岸 | 富着 |
| ③熱田海岸（熱田ビーチ） | 安富祖 | ⑪富着崎原海岸（タイガービーチ） | 富着 |
| ④安富祖赤瀬原海岸（みゆきビーチ） | ” | ⑫前兼久海岸（ムーンビーチ） | 前兼久 |
| ⑤安富祖浜原海岸（ハマバルビーチ） | ” | ⑬仲泊海岸 | 仲泊 |
| ⑥瀬良垣海岸（瀬良垣ビーチ） | 瀬良垣 | ⑭山田名幸原海岸（ルネッサンスビーチ） | 山田 |
| ⑦南恩納ジムン海岸（白雲荘ビーチ） | 南恩納 | ⑮山田久良波海岸（マリブビーチ） | 山田 |
| ⑧谷茶金武浜原海岸（リザンビーチ） | 谷茶 | | |



塩屋体協2連覇 各字対抗野球大会

第28回村各字対抗野球大会の決勝戦が5月29日、村コミュニティ広場で決勝に勝ち進んだ塩屋体協と前兼久体協の間で行われ、塩屋体協が6対5で前兼久体協を下し2連覇を果たしました。

前兼久は、7回に1打逆転のチャンスまで追いつめたが後一歩及ばず塩屋が逃げ切り優勝に輝きました。

なお、大会個人賞は次のとおり。

- ◆殊勲賞 宮平英太（塩屋体協）
- ◆敢闘賞 新里孝雄（前兼久体協）
- ◆打撃賞1位 山城陽二（前兼久体協）
- 〃 2位 伊波偉之（塩屋体協）



▲優勝の塩屋体協



▲準優勝の前兼久体協

恩納体協が2度目の優勝

各字対抗ボウリング大会



優勝の恩納体協

第8回各字対抗ボウリング大会が6月2日、沖縄市内のボウリング場で開催され、村内15字の全字から選手が出場し日頃の練習の成果を発揮しました。

大会では、2人チーム戦、3人チーム戦、6人チーム戦、個人総合のそれぞれ獲得得点で総合順位が競われ、個人総合決定戦に10名の中に2名の選手が出場した恩納体協が見事逆転し、総合で2度目の優勝に輝き、2位に仲泊体協、3位に名嘉真体協という結果になりました。

なお、チーム戦等の結果は、次のとおり。

2人チーム戦

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1位 名嘉真Aチーム | 2位 塩屋Aチーム | 3位 恩納Aチーム |
|------------|-----------|-----------|

3人チーム戦

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1位 仲泊Aチーム | 2位 名嘉真Aチーム | 3位 恩納Aチーム |
|-----------|------------|-----------|

6人チーム戦

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1位 恩納チーム | 2位 仲泊チーム | 3位 山田チーム |
|----------|----------|----------|

個人総合決定戦

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1位 島袋邦隆（仲泊） | 2位 池原丈博（恩納） | 3位 伊波直美（塩屋） |
|-------------|-------------|-------------|

総合順位

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1位 恩納チーム | 2位 仲泊チーム | 3位 名嘉真チーム |
|----------|----------|-----------|

平成14年度中部北環境施設組合 職員採用候補者試験のお知らせ

1. 職種及び採用予定人員
1) 上級機械職 1名 2) 上級電気職 1名
 2. 受験資格
1) 学校教育法に基づく4年制大学（短期大学を除く）を卒業した者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者。大学において職種にかかる専門課程を履修した者。
2) 大学において職種にかかる専門課程を履修した者。
3) 年齢：昭和48年4月2日以降に出生した者。
 3. 試験日
第1次試験 平成14年8月25日（日）午前10時 会場：具志川市立中央公民館
第2次試験 平成14年9月中旬 ※第1次試験合格者にて通知します。
 4. 申込用紙交付期間
平成14年7月15日～7月31日まで（土・日を除く） 9:00～17:00 中部北環境施設組合
 5. 受付期間
平成14年7月25日～7月31日まで（土・日を除く） 9:00～17:00 中部北環境施設組合
 6. 申し込み方法
申込用紙に必要事項を記入の上、住民票抄本1通・写真2枚を添えて中部北環境施設組合事務局へ提出して下さい。
- ※問合せ：中部北部北環境施設組合事務局 098-972-6619まで
〒904-2205 具志川市字栄野比1211番地

恩納ライオンズクラブが寄附

恩納ライオンズクラブ（下田廣一郎会長）は同クラブ結成5周年記念事業として、村教育委員会の高校生を対象に開催している海外派遣事業参加者旅費2名分と交通安全啓発用のぼり旗50本の合わせて百万円を大城村長に寄附しました。

寄附を受けた大城村長は、「ライオンズクラブの会員を招いての海外研修報告会を是非開催したい。」と寄附金を喜びました。



気をつけよう！日射病

こんがり健康美 夏の肌…

でも、炎天下での水泳、ジョギング、野外作業、長時間の甲羅干しなどは…

過ぎるとめまい、吐き気、頭痛、けいれん、視覚異常の軽い症状から、突然意識を失ったり、高熱や発汗停止、血圧低下（ショック）ヤケドの状態になります。

熱疲労蒸し暑い、湿気が多い、汗の発散がうまく調整できないときにおこるもので、日射病とちがって平熱、皮膚は冷たい、脳貧血のような症状。このような時は、休を冷やさない、冷水で頭や首を冷し、水分を補給することです。

窓をしめきった車の中は危険です

死亡した例があります。

窓をしめきった車の中は高温になり、特に乳幼児は、脱水状態になりやすい。

沖縄キリスト教短期大学 2002年度 10月社会人学生募集

1. 特別推薦入試 (21歳以上、自己推薦可能)
 - 1) 募集学科
英語科・保育科 (若干名)
 - 2) 10月入学
出願期間 7月15日 (月) ~ 18日 (木)
試験日 8月1日 (木)
2. 社会人のためのAO型入試 (10月入学)
 - 1) 隨時、面接と書類審査によって選抜する入試です。
 - 2) 面談申込期間: 2002年8月23日 (金)まで。

※詳しいことにつきましては、沖縄キリスト教短期大学入試課へお問合せください。

TEL 098-945-9782



ハブクラゲにご注意を

沖縄県には、ハブクラゲが生息し、1年のうちでも6月はじめからハブクラゲが人体へ影響を及ぼす大きさに急激に成長します。この時期は、海水浴、マリンレジャー等で海への出入りが多く、刺症被害も多く発生しています。

ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには、

- ①海水浴をする場合には、ハブクラゲ進入防止網（ネット）の中で泳ぎましょう。
- ②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
- ③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合は、落ち着いて対処し、

- ①まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ②刺された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を取り除いた後、水や冷水で冷やしましょう。

③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようしましょう。

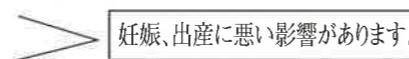
少年の薬物乱用防止は 家庭と地域社会の愛情から！

薬物（シンナー・覚せい剤等）を乱用すると、中枢神経が侵され、心や体はボロボロになります。

◆長い間シンナーを吸い続いていると、体の内部にさまざまな障害がおこってきます。とくに成長期の青少年には、背が伸びない、筋肉がつかない、体重が減るなどの症状が現れ、発育を妨げる大きな原因となります。

◆薬物を注射で乱用する場合、感染症（エイズ・肝炎など）の原因になります。

大麻は精子の異常が



コカインは先天異常が

少年の薬物乱用でお悩みの方は石川警察署、もよりの駐在所へ！

ハブ咬症注意報

沖縄県には、猛毒を有するハブ及びサキシマハブが生息し、毎年100人前後の咬症が出ております。

1年のうちでも、4月から6月及び9月から11月頃の時期がハブの活動に適し、加えてこの時期は、農作業や行楽、動植物の採取等で田畠や山野への出入りが多く、ハブ咬症被害も多く発生しております。

ハブ咬症被害者は、私たちの注意によって未然に防止することができます。田畠や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するように心がけましょう。

もしハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。

- ①激しい動きをしないで、身近な人に助けを求める。
- ②咬症部位を吸引する等の応急処置を施す。
- ③早急に医療機関で治療を受ける。

今年も既にハブ咬症の発生が予想されることから、県では5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、広く県民の皆さんにハブ咬症防止に努めていただきますよう呼びかけます。

農家の皆さんへ

《農業用廃ビニールの収集処理についてお知らせ》

ビニールハウス・トンネル・マルチなど施設園芸で使用した、使用済廃ビニール・プラスチック鉢はどのように処理していますか。

※農業用廃ビニールの焼却等による環境汚染や不法投棄のない、クリーンな農村をめざし農業用廃ビニールの処理は、正しく処理しましょう。

●収集の時期 平成14年8月11日 (日) ~ 8月13日 (火) 午前9:00~午後4:30
平成14年12月8日 (日) ~ 12月10日 (火) 午前9:00~午後4:30

●搬入先 恩納村リサイクルセンター内（堆肥場跡地）

●収集された廃ビニールは、具志川市の産業廃棄物最終処分場へ運ばれて埋立処分されます。
運搬処理料金に係る費用については、恩納村及びJAの助成が受けられます。
※現金でお願いします。

費用 34円/kg (村負担20円 花卉農協10円 生産者4円)

●搬入方法や詳しいことは、恩納村経済観光課まで TEL 098-966-1202

『子どもの人権110番』

いじめ、体罰、虐待など子どもの人権に関する相談を24時間体制で受け付けています。
気軽に電話して下さい。

『子どもの人権110番』

電話 098-853-4460 (24時間受付)
(なお、勤務時間外は留守番電話となっています。)

『女性の人権ホットライン』

夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性の人権に関する相談を24時間体制で受け付けています。気軽に電話して下さい。

『女性の人権ホットライン』

電話 098-853-1102 (24時間受付)
(なお、勤務時間外は留守番電話となっています。)

いつでも、誰でも、無試験で入学できる 自宅が大学！

放送大学学生募集

出願期間

学部学生（教養学部）	平成14年6月15日 (土) ~ 8月15日 (木)	10月入学
大学院（修士科目生）	平成14年6月15日 (土) ~ 8月15日 (木)	10月入学
大学院（修士全科生）	平成14年9月1日 (日) ~ 9月14日 (土)	平成15年4月入学

放送大学とは、主として社会人を対象に大学教育を提供する生涯学習中核機関で、文部科学省及び総務省所管の通信制の正規の大学です。

●放送大学では、テレビ・ラジオを活用するシステムの大学です。

●入学試験はありません。15歳以上、学びたい！それだけが入学資格です。

●大学院（修士全科生）は1次試験、2次試験があります。

●自宅でマイペースで大学又は大学院の授業が受けられます。

●所定の単位を修得すれば学士、修士の学位が取得できます。

●時代に即応した幅広い約320科目（大学院は約70科目）が準備されています。

●好きな科目を1科目だけでも受講できます。

●授業料は受講する科目数の分だけ納めればよい仕組みになっています。

●沖縄学習センター所属学生は10代から70代まで900名余に達しています。

●その他資格取得への道が開かれています。

※問合せ、資料請求先 〒903-0129 沖縄県西原町1番地（琉球大学構内）

放送大学沖縄学習センター（電話098-895-5952）

放送大学ホームページ <http://www.u.air.ac.jp/>